

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等	
							備考	備考		備考	備考		備考	備考		
熊本県	くまもと地産地消の家づくり推進事業(くまもと畳表導入事業)	熊本県	⑤リフォーム促進			住宅をリフォーム(又は新築)される方に県産木材と畳表をセットを提供。				①構造材に県産木材を材積で50%以上使用すること。②申請者自らが県内に新築若しくはリフォームする住宅であり、居住すること。	②ほかの補助事業との併用は不可	要件となる他の補助事業:平成23年度くまもと地産地消の家づくり推進事業(熊本県林務水産部林業振興課所管)	特になし	⑥その他	畳表8枚まで(但し、実際の間取りの畳数を上限とする)	畳表を支給するため補助率なし。
熊本県	熊本県地産地消の家づくり推進事業(あなたのお住まいに県産材と畳表プレゼント)	熊本県	⑤リフォーム促進			住宅を(新築)又はリフォームされる方に、県産木材と畳表をセットで提供。				①県産木材を材積で50%以上使用すること。②申請者自らが県内にリフォームする住宅であり、居住すること	④要件なし		募集戸数が決まっているので、抽選になる場合がある。	⑥その他	・スギ材90本を上限とし、実際の使用本数。 ・柱材以外、使用する県産材材の相当額(上限90本相当)以内の数量。 ・畳表8枚を上限で使用される枚数。	木材を支給するため補助率なし。
熊本県	高齢者住宅改修費助成制度	熊本市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					65歳以上、介護保険の要介護、要支援認定者(所得税額20万円以下)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		1/2または2/3または3/3
熊本県	障害者住宅改修費助成制度	熊本市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)					①高齢者・身体障害者のみ 65歳以下、身体障害1～2級、療育手帳A1～A2(所得税額14万円以下)	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		2/3または3/3
熊本県	戸建木造住宅耐震診断助成制度	熊本市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)			市と協定を結んでいる(社)熊本県建築士事務所協会が選定		昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)	③その他	熊本県の事業「熊本県民間住宅耐震対策事業」で「耐震性あり」と判断された住宅は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		2/3
熊本県	戸建木造住宅耐震改修助成制度	熊本市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)	②ほかの補助事業の利用を要件としている	原則として、過年度に「戸建木造住宅耐震診断助成制度」を利用した方		①特定の工事の工事費用に応じて決定		1/2
熊本県	住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	熊本市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				(1)申請時に熊本市に住民登録があり、完了報告時には設置住所に住居登録をしている者 (2)市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税)を完納している者	熊本市内の自己の居住用に建築されている住宅(店舗併用を含む)または建築を予定している住宅	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定		*自然循環型太陽熱温水器の購入費及び据付工事費の5分の1(上限5万円) *強制循環型ソーラーシステムの購入費及び据付工事費の5分の1(上限10万円)
熊本県	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	熊本市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				(1)申請時に熊本市に住民登録があり、完了報告時には設置住所に住居登録をしている者 (2)市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税)を完納している者	熊本市内の自己の居住用に建築されている住宅(店舗併用を含む)または建築を予定している住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国(J-PEC)の住宅用太陽光発電導入支援対策補助金を受けること。	特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kWあたり2万円(上限10万円)
熊本県	雨水貯留施設設置補助制度	熊本市	⑥その他	地下水保全を目的とした雨水有効利用促進(災害予防も兼ねる)	①補助(診断士派遣を含む)						④要件なし			②工事費用に応じて決定		2/3 ※千円未満切捨て

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について				(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等	
							備考	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考		
熊本県	熊本市生ごみ堆肥化容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成	熊本市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	(1)市内居住者で、法人その他の団体でない者 (2)容器、処理機を適正に維持管理できる者 (3)容器、処理機を市内の販売店で購入した者 (4)市税滞納のない者 以上の要件を満たし、容器、処理機を自ら使用する目的で購入し、自らの居住地に設置する者	特になし				④要件なし	②工事費用に応じて決定	容器1基又は処理機1台の購入代金(消費税を含む。)の2分の1(100円未満の端数は切り捨て)
熊本県	八代市民間建築物耐震診断事業	八代市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	社団法人 熊本県建築士事務所協会	③その他の要件	●戸建木造住宅 ①八代市内に所在する戸建木造住宅のうち、所有者自らが居住の用に供するもの ●緊急輸送道路沿道建築物 ①昭和56年5月31日以前に着工したもの ②過去にこの補助を受けて耐震診断を受けていないもの	●戸建木造住宅 ① 在来軸組構法によって建築された地上階数が2以下のも ② 昭和56年5月31日以前に着工したもの ③過去にこの補助を受けて耐震診断を受けていないもの	①ほかの補助事業との併用は不可			特になし	⑥その他	補助金の対象となる経費は、次にあげる経費のうち最小となる額。 (i) 戸建木造住宅・住宅の延べ床面積1㎡当たり1,000円及び1戸あたり130,000円の内、低い方の額。 (ii) 緊急輸送道路沿道建築物・1,000円～2,000円/㎡×延べ床面積及び1棟当たり90万円の内、低い方の額。	補助対象経費の3分の2以内の額(千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)。
熊本県	八代市高齢者住宅改修助成事業	八代市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	助成対象者は、八代市に引き続き2年以上居住し、市税、介護保険料等を完納している。また、実施年度の4/1時点で65歳以上の高齢者で、要介護・要支援の認定を受けた者である。(生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する者)	高齢者の住所地の住宅	③その他	介護保険の住宅改修を優先して併用できる。		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象部分にかかる費用	・生活保護世帯 3/3 ・生計中心者の当該年度分の市民税非課税世帯 3/3 ・生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯 2/3
熊本県	八代市地域生活支援事業(住宅改修費給付事業)	八代市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	本市に居住し、下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に属する)を有する身体障害者であり、障害程度等級3級以上の者。特殊便器取り替えについては、上肢2級以上の者。	特になし	③その他	八代市高齢者及び障害者住宅改修助成事業と併用可		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	住宅改修費給付対象となる改修工事	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯は、限度額給付。市町村民税課税世帯は、1割負担。
熊本県	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	八代市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	・市内に居住する者または、居住を予定する者。 ・世帯員全員に市税等の滞納がないこと。	一般住宅(店舗兼住宅を含む)のみ	④要件なし			特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置費に係る費用	1kWhあたり1万5千円(上限5万円)

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等		
							備考	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		備考	備考		備考	
熊本県	八代市新増改築住宅等奨励助成事業	八代市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	事業実施期間内に完成した八代市内の新築、増築又は改築住宅等を所有し、市税等滞納の無い次のいずれかの方。 ①八代市内に居住する方(住民登録者) ②八代市内に事業用の家屋を有する事業者(企業等)の代表者の方	八代市産量表を使用した量を新調して、量利用枚数を従前より増加するリフォームを行った八代市内の住宅			④要件なし	特になし	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	八代市産量表を使用した量1枚当たり5,000円(半量=0.5枚)	定額
熊本県	八代産材利用促進事業	八代市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	施工は八代市内の事業者によるものであること	③その他の要件	①補助対象住宅の建築主であること。 ②市内に住所を有する者(補助対象住宅のリフォームに伴い、市内に転入する者) ③市税等の滞納が無い者	①建築主自らが居住するためにリフォームをする木造住宅で、市内において建築されるものであること。 ②リフォームにあたり、市長が別に指定する補造材等の木材使用材積数量のうち、八代産材を80%以上使用していること。			③その他	国又は他の地方公共団体による住宅に関する助成制度の適用を受けていないものであること。	①交付申請をした日の属する年度の末日までに実績報告ができること。 ②工事着工の6日前までに申請書を提出すること。	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定		補助対象住宅のリフォームに係る1立方メートル単位で表示した木材使用材積数量に1万円を乗じて得た額。上限額は10万円とする。
熊本県	人吉市高齢者・障害者住宅改修助成事業	人吉市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ		特になし				④要件なし		②工事費用に応じて決定		補助上限額又は補助対象経費支出額のいずれか低い方の額
熊本県	地域生活支援事業日常生活給付事業	荒尾市	②バリアフリー改修	障害者対応	①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	税金滞納が無いこと 定款の確認をして契約をした業者	下肢・体幹の障害者で身体障害者手帳3級以上	居住していること		①ほかの補助事業との併用は不可	介護保険が優先	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	必要と認めた箇所の工事費用(上限20万円)	工事費用の10分の9を補助
熊本県	水俣市高齢者及び障がい者住宅改修助成事業	水俣市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ			水俣市内の住宅			③その他	住宅の改修を伴う工事であること。ただし増改築は原則対象外。工事の範囲は、玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等高齢者が利用する部分。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		市民税非課税世帯3/3 前年所得税額7万円以下の世帯2/3
熊本県	水俣市高齢者及び障がい者住宅改修助成事業	水俣市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ			所有物件 間借りの場合は、家主から承諾書必要			④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		A 被保護世帯 3/3 B 生計中心者の当該年度分の市町村住民税非課税世帯 3/3 C AB階層を除き、生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯
熊本県	水俣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	水俣市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	市内事業者による施工の場合、補助金額を上乗せ	③その他の要件		水俣市内に居住または居住を予定する者で、市税の滞納がないこと	一般住宅(店舗兼住宅を含む)のみ			④要件なし	市が実施するアンケート等に協力できる者	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	1kW当り5万円の補助(上限20万円)。ただし、市内事業者の施工の場合1kW当り15万円(上限50万円)。	1kW当り5万円の補助(上限20万円)。ただし、市内事業者の施工の場合1kW当り15万円(上限50万円)。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		
							備考	備考		備考	備考		備考	備考	
熊本県	水俣市住宅用太陽熱利用システム設置補助金交付事業	水俣市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	市内事業者による施工の場合、補助率を上げ	③その他の要件	水俣市内に居住または居住を予定する者で、市税の滞納がないこと	一般住宅(店舗兼住宅を含む)のみ	④要件なし		市が実施するアンケート等に協力できる者	②工事費用に応じて決定	設置費用の1/5(上限5万円)。ただし、市内事業者の施工の場合、設置費用の2/5(上限10万円)。	設置費用の1/5(上限5万円)。ただし、市内事業者の施工の場合、設置費用の2/5(上限10万円)。
熊本県	玉名市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	玉名市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	玉名市民の方で市税に滞納が無い方且つ未設置者	特になし	④要件なし		特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	1kW当り3万円の補助(上限15万円)	1kW当り3万円の補助(上限15万円)
熊本県	玉名市住宅改造成事業	玉名市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	①介護保険認定の高齢者②身体障害者手帳1級・2級③療育手帳A1・A2	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている		介護保険の住宅改修を利用する。	⑥その他	介護保険認定者等が利用する改造成対象経費の改造成に要する経費	①生活保護世帯、生計中心者の当該年度分の市町村民税課税世帯は対象世帯の3割を減き、生計中心者の前年所得課税率年額が7万円以下の世帯は対象経費の2/3
熊本県	天草市生ゴミ処理容器等設置事業補助金	天草市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	市内住民	特になし	④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	(1) 地上型生ゴミ処理容器生ゴミを堆たい肥として再生処理する容器であって、容量が150リットル以上の耐久性に優れているもの (2) 室内型生ゴミ処理容器室内で生ゴミを堆たい肥として再生処理し、液肥を抽出できる容器であって、容量が20リットル以上かつ購入価格が6,000円以上の耐久性に優れているもの (3) 電気式生ゴミ処理機生ゴミを分解し、又は乾燥させることにより、生ゴミを堆たい肥化し、又は減量化できる電気製品	(1)(2) 容器1個(1世帯当たり)につき3,000円 (3) 購入価格に3分の1の補助率を乗じて得た額(上限2万円)
熊本県	天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	天草市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	本市内において、既存の住宅(店舗との併用住宅を含む。以下同じ。)若しくは新築の住宅に発電システムを設置し、又は発電システムを設置済みの建物の住宅を購入する個人であって、これらの住宅に居住し、かつ、次に掲げる要件を満たすものとする。 (1) 低圧配電線と逆潮流有りて連結する発電システムであること。 (2) 電力会社と電灯契約を締結していること。 (3) 発電システムが未使用であること(中古は対象外)。	左記に含む	④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池出力1キロワット当たり5万円、上限20万円、1,000円未満切捨て。	太陽電池出力1キロワット当たり5万円、上限20万円、1,000円未満切捨て。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象			
							備考	備考	備考	備考		備考	備考	備考	補助率等
熊本県	高齢者住宅改造成事業	天草市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	・市税を完納 ・前年所得税課税年額が7万円以下の世帯 ・65歳以上の者であって、介護保険法の要支援認定又は要介護認定を受けたもの及びこれと同等程度と認められるもの ・65歳未満の者であって、身体障害者手帳1級又は2級を所持するもの ・65歳未満の者であって、療育手帳「A1」又は「A2」を所持する者(障害児を含む。)	・本人又は家族の持家・借家、借間等を改造する場合においては、所有権者の承諾が必要	②ほかの補助事業との併用は不可	・住宅改修事業が優先 ・住宅改修補助(20万円)を超える金額を補助。熊本県高齢者住宅改造成事業の基準に該当	特になし	⑥その他	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等住宅の要介護高齢者等が利用する部分であって、当該要介護高齢者等向けに実施する改造に要する費用	・生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯 (3分の3) ・生計中心者の当該年度分の市町村民税非課税世帯 (3分の3) ・生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯 (3分の2)
熊本県	ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	天草市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		・不特定かつ多数の人が利用する施設 ・面積2000㎡未満	①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用	・補助対象経費の3分の2以内	
熊本県	障害者住宅改造成事業	天草市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	重度身体障害者・児(12歳)(主に下肢、体幹機能障害、移動障害)	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等住宅の障害者が利用する部分を障害者向けに改造する工事。(新築、増築及び改築は対象外)	②ほかの補助事業の利用を要件としている	日常生活用具(介護保険)の住宅改修(20万)を使ってそれ以上の改造が必要な場合、70万を上限に上乗せする。	⑥その他	補助対象工事	上限70万円(生活保護・非課税世帯3/3、それ以外で所得税7万円以下2/3)	
熊本県	天草産材利用促進事業	天草市	⑥その他	新築、増改築、リフォーム	①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	・市内に住所を有する者 ・市税の滞納がない		③その他	熊本県の県産材プレセントとの併用は可	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定		新築、増改築は1m3当たり1万5千円、又は2万円を乗じる。リフォームは、工事費に10/100又は13/100を乗じる。	
熊本県	山鹿市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山鹿市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	・市内に居住すること(予定を含む) ・市税等を滞納していないこと	本市区域内にある専用住宅又は併用住宅(賃貸用を除く)	③その他	国及び県の住宅用太陽光発電システム設置補助事業との併用可	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり3万円(上限15万円)	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり3万円(上限15万円)	
熊本県	熊本県高齢者及び障害者住宅改造成事業	山鹿市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	③その他	介護保険または日常生活用具給付事業の住宅改修を優先的に利用する。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		・生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯 3/3 ・前年所得税課税年額7万円以下の世帯 2/3	
熊本県	山鹿市ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	山鹿市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		バリアフリー法施行令第5条第2号、9号、10号を除くなどの案件あり	①ほかの補助事業との併用は不可	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象経費の3分の2以内	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		他の補助事業との関係		その他		A) 支援対象	
							発注者	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考
熊本県	山鹿市住宅リフォーム助成事業補助金	山鹿市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	・市内に住所を有し居住又は居住予定であること ・同一世帯に属する者全員が市町村税の滞納がないこと	昭和56年6月1日以降に建築の工事に着工された、一戸建て個人住宅又は店舗併用住宅(店舗部分床面積が2分の1未満)又はマンション等の集合住宅(専有部分)。	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費の10分の1
熊本県	菊池市住宅改修費給付事業	菊池市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	申請者が選定し、市長と住宅改修について委託契約を締結した業者	③その他の要件	下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害者等であって、障害程度等級3級以上の者(特殊便器への取替えについては上肢障害2級以上の者)とし、給付は原則として対象者一人につき1回に限る。ただし、介護保険法(平成9年法律第123号)により、住宅改修費の支給を受けられる者は、対象者から除く。	原則として、新築、増築及び改築は対象外とする。ただし、改造に当たっては、増築又は改築を伴う場合には、改造に伴いやむを得ないと認められる範囲内で対象とすることができる。	①ほかの補助事業との併用は不可	介護保険法(平成9年法律第123号)により、住宅改修費の支給が受けられる者は、対象外となる。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	下記①～⑥にかかる用具の購入費および住宅改修費用 ①手すりの取付け ②段差の解消 ③滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他前①～⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修 ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯一補助対象経費の10分の10 ・市町村民税課税世帯一補助対象経費の10分の9
熊本県	菊池市住宅改修助成事業	菊池市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	申請者が選定した業者	③その他の要件	①事業実施年度4月1日現在65歳以上で介護保険法の要介護認定を受けた者及びこれと同等と認められる者 ②事業実施年度の4月1日現在65歳未満の者で身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳「A1」又は「A2」を所持する者(児を含む。) ③上記①もしくは②に該当するものと同居している世帯で、その世帯の生計中心者の前年所得課税額が7万円以下の世帯	原則として、新築、増築及び改築は対象外とする。ただし、改造に当たっては、増築又は改築を伴う場合には、改造に伴いやむを得ないと認められる範囲内で対象とすることができる。	③その他	手すりの取付け、床段差の解消、滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替えなどについては、介護保険法または障害者自立支援法の住宅改修事業を優先的に活用することとなる。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等の改造にかかる費用 ・生活保護世帯または生計中心者の当該年度分の市町村民税非課税世帯一補助対象経費の10分の10 ・生計中心者の前年所得課税額が7万円以下の世帯(上記を除く)一補助対象経費の3分の2
熊本県	宇土市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	宇土市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	①電力会社と電力需給契約を締結していること ②本人及び世帯員に市税等の滞納がないこと ③平成22年4月1日以降システムを設置された方	市内で建築された住宅	③その他	国・県の補助金との併用可		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用 太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり2万円(千円未満は切り捨)
熊本県	宇土市住宅用太陽熱温水器設置費補助金	宇土市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	宇土市に事業所を有する施工業者が直接施工すること	③その他の要件	①本人及び世帯員に市税等の滞納がないこと ②平成22年4月1日以降システムを設置された方	市内で建築された住宅	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用 補助対象経費の5分の1
熊本県	住宅改修費助成事業(宇城市障害者地域生活支援事業の中の日常生活用具給付事業の中の一事業)	宇城市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	市内に居住し、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する身体障害者であって障害程度等級3級以上の者(特殊便器への取替えについては上肢障害2級以上の者)	特になし	③その他	宇城市住宅改修助成事業との併用可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	障害者自立支援法に基づく補装具費の支給例により算出した負担額を控除した額で20万円を限度とする

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		他の補助事業との関係		その他		A) 支援対象		補助率等
							備考	リフォーム実施住宅	備考	備考	(工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	備考	備考	備考	
熊本県	宇城市住宅改造成事業	宇城市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			高齢者、重度の身体障害者もしくは重度の知的障害者であり、かつ当該世帯の生計中心者の前年所得課税年額が、7万円以下の世帯に属する者など	特になし	③その他	宇城市障害者地域生活支援事業の住宅改修費給付との併用は不可(障害者)		①特定の工事の工事費用に応じて決定	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、合所等在宅の要介護高齢者等が利用する部分であって、当該介護等高齢者向けに実施する改造に要する経費	・生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯、生計中心者の当該年度分の市町村民税非課税世帯:3分の3 ・それ以外の生計中心者の前年所得課税年額が7万円以下の世帯3分の2
熊本県	戸建木造住宅耐震診断助成制度	宇城市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	市診断士登録を行っている者から選定	④要件なし	昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)		①ほかの補助事業との併用は不可	原則として、過年度に「戸建木造住宅耐震診断助成制度」を利用した方		①特定の工事の工事費用に応じて決定		2/3
熊本県	緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成制度	宇城市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	市診断士登録を行っている者から選定	④要件なし	昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)		①ほかの補助事業との併用は不可	原則として、過年度に「戸建木造住宅耐震診断助成制度」を利用した方		①特定の工事の工事費用に応じて決定		2/3
熊本県	アスベスト含有調査補助制度	宇城市	⑥その他		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし	本市区域内であること		①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		1/1
熊本県	阿蘇市住宅改造成事業	阿蘇市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	①65歳以上の者で、介護保険法の要支援・要介護認定を受けたもの及びこれと同等の程度と認められるもの。 ②当該世帯の生計中心者の前年所得課税年額が、7万円以下の世帯に属する者。 ③この事業による助成を受けたことがない世帯に属する者。	特になし	③その他	介護保険制度による住宅改修給付との併用は可能である。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費にかかる費用	①生活保護及び市町村民税非課税世帯:3/3助成 ②その他の世帯(前年所得課税年額が7万円以下の世帯):2/3助成
							①高齢者・身体障害者のみ	①65歳未満の者で、身体障害者手帳1級又は2級及び療育手帳「A1」又は「A2」を所持するもの。 ②当該世帯の生計中心者の前年所得課税年額が、7万円以下の世帯に属する者。 ③この事業による助成を受けたことがない世帯に属する者。	特になし	③その他	阿蘇市地域生活支援事業等による住宅改修給付との併用は可能である。		①生活保護及び市町村民税非課税世帯:3/3助成 ②その他の世帯(前年所得課税年額が7万円以下の世帯)		
熊本県	合志市建築物耐震診断事業	合志市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	耐震診断業務の実施について協定を締結している指定診断機関より派遣される耐震診断士	合志市内に所在する在来軸組構造により建築された戸建木造住宅(地上階数2以下)で昭和56年5月31日以前に着工されたもの	④要件なし			②工事費用に応じて決定		補助対象経費の2/3以内 1/3市1/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	免注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等	
							備考	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		備考	備考		備考
熊本県	熊本県障害者住宅改修助成事業	合志市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	市内居住のもの ※障害要件あり	特になし	③その他	以前に住宅改修事業による助成を受けたことがない者		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助の範囲の工事に対し、上限90万円まで給付。ただし、住宅改修費給付事業の対象経費となるものについては、助成対象経費からその額を控除する。	県50% 市50%
熊本県	合志市住宅改修費給付事業	合志市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	あらかじめ契約が必要		①高齢者・身体障害者のみ	市内居住のもの ※障害要件あり	障害者等が現に居住する住宅(持ち主の承諾があれば借家も可) (1ヶ月以内に施設から退所し、在宅に戻るものも可)	③その他	・介護保険法による住宅改修が受けられる者は不可 ・上記住宅改修事業の申請を併用する場合は、当該事業を優先としなければならない	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助の範囲の工事に対し、上限20万円まで給付	国50% 県25% 市25%	
熊本県	合志市高齢者住宅改修助成事業	合志市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		②低所得者のみ	(1) 満65歳以上で合志市に住所を有し、合志市内に既存する改修対象住宅に居住する者 (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)の要介護認定を受けた者で、介護保険制度による住宅改修を行った者又は行おうとする者 (3) 対象者及び当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている		②工事費用に応じて決定	70万円又は助成対象経費支出額のいずれか低い額とする。	70万円又は助成対象経費支出額のいずれか低い額とする。		
熊本県	合志市介護保険住宅改修助成事業	合志市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	介護保険認定者	特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定			工事額20万円までの90%	
熊本県	合志市太陽光発電システム設置費補助金交付事業	合志市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	本市に住所を有する者 しないに自ら住む住宅(店舗併用を含む)の所有者又は賃借人(当該住宅の所有者の同意を得ているものに限る。)で、前年度または当該年度に国または県の補助金交付決定を受けており、かつ、当該年4月1日以降に、未使用の太陽光発電システムの設置工事(新築にあわせた太陽光発電システムの設置を含む)に着手し、翌年3月31日までに工事完了する者。 市税(市民税、固定資産税及び軽自動車税)を滞納していない者。 国補助金、県補助金、市補助金の合計額が太陽光発電システムの設置に係る経費を超えない者。	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	前年度または当該年度に国または県の太陽光発電システム補助金の交付決定を受けていること	⑤使用する材料量に応じて補助額を決定	対象システムを構成する太陽電池の最大出力に応じて決定	1kWあたり2万円を対象システムを構成する太陽電池の最大出力を乗じて得た額とし、8万円を上限とする。		
熊本県	美里町電動式生ごみ処理機設置補助金	美里町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	工事施工者は特に定めていない。	③その他の要件	町内居住者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	機器購入費用	①町内業者より購入(18,000円を上限として購入額の1/3以内)、②町外業者より購入(14,000円を上限として購入額の1/4以内)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							備考	備考		備考	備考		備考	備考	
熊本県	美里町硝酸性窒素及びヒ素除去器設置補助金	美里町	⑥その他	家庭用飲用水の水質向上を図る。	①補助(診断士派遣を含む)	工事施工者は特定していない。	③その他の要件	町内居住者	飲用水の水質検査の結果、次の数値を示した場合。 ①硝酸性窒素検出(10mg/l以上) ②ヒ素検出(0.01mg/l以上)	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	機器購入費用	①硝酸性窒素除去器(40,000円を上限として購入額の40%以内)、②ヒ素除去器(80,000円を上限として購入額の40%以内)
熊本県	美里町住宅改造成績事業	美里町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	工事施工者は特定していない。	③その他の要件	美里町に住所を有し、生計中心者の年間所得税額が7万円以下で次のいずれかに該当する者 1 65歳以上のもので要介護認定と同等の程度 2 身体障害者手帳1級又は2級所持者 3 療育手帳A1又はA2所持者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	1 生活保護世帯又は市町村住民税非課税世帯は全額補助 2 生計中心者の市町村住民税の年額が14万円以下は3分の2補助
熊本県	太陽光発電システム補助事業	玉東町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内在住者 町内建築物	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の交付決定分に限る。		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電パネル 1kw当たり35,000円	定額
熊本県	和水町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	和水町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		定額
熊本県	和水町生ごみ処理機設置補助事業	和水町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	購入価格の2分の1	購入価格の2分の1
熊本県	和水町高齢者住宅改造成績事業	和水町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	(1) 本町に住所を有する者(2) 65歳以上の者で、申請の時点で介護保険法(平成9年法律第123号)の要介護認定を受けていないもの(3) 当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者(4) 原則として、この事業による助成を受けたことがない世帯に属する者。ただし、身体状況の著しい変化等により、町長が真に再度の住宅改修が必要と認める場合は、この限りでない。(5) 65歳以上の要介護認定(要支援を含む。)者同等程度と認められる未認定の者のいる世帯	特になし	④要件なし		特になし	⑥その他	助成額は、20万円又は助成対象経費支出額のいずれか低い方の額とし、世帯階層区分別の助成率を乗じて得た額とする。また、助成額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。	助成率は世帯の課税状況等で判定

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし		備考	備考		備考	備考	
熊本県	和水平障がい者住宅改造成事業	和水平町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	(1) 本町に住所を有する者(2) 次に掲げるいずれかに該当する者又はこれらと同居し、若しくは同居しようとする者ア 事業実施年度の4月1日現在で65歳未満の者で、身体障害者手帳1級又は2級を所持するもの(児を含む。)イ 事業実施年度の4月1日現在で65歳未満の者で、療育手帳「A1」又は「A2」を所持するもの(児を含む。)(3) 当該世帯の生計中心者の前年所得課税年額が、1万円以下の世帯に属する者(4) 原則として、この事業による助成を受けたことがない世帯に属する者。ただし、身体状況の著しい変化等により、町長が真に再度の住宅改造が必要と認める場合は、この限りでない。	特になし	④要件なし		特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	助成額は、20万円又は助成対象経費支出額のいずれか低い方の額とし、世帯階層区分別の助成率を乗じて得た額とする。また、助成額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。	助成率は世帯の課税状況等で判定
熊本県	家庭用生ごみ処理機購入補助制度	大津町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内居住者	特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定	購入価格の1/2	購入費の1/2(限度額3万円) コンポスト:購入費の1/2(限度額3千円) ダンボールコンポスト:購入費の1/2(限度額500円)
熊本県	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	大津町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内の住宅	特になし	④要件なし	国の交付決定分に限る。	補助金申請前に太陽光発電システム設置工事を行っていないこと	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		大津町内で製造された太陽光発電システム:1kw当り6万(限度額40万(国の補助と合わせて)それ以外の太陽光発電システム:1kw当り4万円(国の補助と合わせて)
熊本県	菊陽町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	菊陽町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		特になし	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池モジュールの最大出力値×15000円	定額
熊本県	菊陽町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金交付要綱	菊陽町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④要件なし		特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定	温水器等の設置費用	設置費用の5分の1の額
熊本県	菊陽町住宅改修費給付事業	菊陽町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	町と日常生活用具給付等委託契約を締結している業者	①高齢者・身体障害者のみ	町内に居住し、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する障害者等であって障害程度等級3級以上の者(ただし、特殊機器への取替えについては上肢障害2級以上の者)。ただし、介護保険法により、住宅改修費の支給を受けられる者は、対象者から除くものとする。	障害者等が現に居住する住宅				①特定の工事の工事費用に応じて決定		定額
熊本県	生ごみ処理機購入補助	御船町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内居住者	特になし	④要件なし		一戸1台まで	⑥その他	電気式生ごみ処理機	購入費の1/2(限度額2万円)

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	免注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							備考	備考		備考	備考		備考	備考	
熊本県	生ごみ堆肥化容器購入補助	御船町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内居住者	特になし	④要件なし		一戸2台まで	⑥その他	堆肥化容器	購入費の1/2(限度額2.5千円)
熊本県	日常生活用具給付事業	御船町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	御船町と契約を結んでいる業者に限る	①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害の身体障害者手帳3級以上の者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	課税世帯は自己負担1割 非課税世帯は自己負担0円
熊本県	障害者住宅改造成事業	御船町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	身体障害者手帳2級以上、療育手帳A1・A2の者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	課税世帯は自己負担額3分の1 非課税世帯は自己負担0円
熊本県	高齢者住宅改造成事業	御船町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		①高齢者・身体障害者のみ	介護認定を受けている者	特になし	④要件なし		特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	課税世帯は自己負担額3分の1 非課税世帯は自己負担0円
熊本県	益城町住宅用太陽光発電システム設置費補助	益城町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	本町に住所する個人であること。町内に存在する住宅の所有者であること。町税を滞納していないこと。	住居として使用され、又は使用される予定の住宅に新たに設置するものであること。	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		対象システムを構成する太陽光電池の最大出力(単位はkW表示とし、小数点以下2桁未満は切捨てる。)に、1kwhに当たり2万円を乗じて得た額とする。
熊本県	益城町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金	益城町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	町内業者施工に限る	③その他の要件	本町に住所する個人であること。町内に存在する住宅の所有者であること。町税を滞納していないこと。	特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定	温水器等の設置費用	設置費用の4分の1の額
熊本県	益城町生ごみ処理容器・生ごみ処理機購入助成事業	益城町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	本町に住所する個人であること。町内に存在する住宅の所有者であること。町税を滞納していないこと。	特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定	購入価格の1/2以内	購入価格の1/2以内
熊本県	住宅改造成事業	益城町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	次のすべてに該当する者 ①町内に住居を有する者 ②次のいずれかに該当する者又はこれらと同居し、若しくは同居しようとする者 ア おおむね65歳以上の者で介護保険要支援又は要介護の認定を受けている者 イ、身体障害者手帳1級又は2級を所持する者(児を含む。) ウ、療育手帳「A1」又は「A2」を所持する者 ③当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する者 ④この事業による助成を受けたことがない世帯に属する者	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険または日常生活用具給付事業の住宅改修を優先的に利用する。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	助成対象工事にかかる費用	・生活保護世帯、生計中心者の当該年度分の町民税非課税世帯 3/3 ・生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯 2/3	
熊本県	山都町要介護高齢者等住宅改造成助成金交付事業	山都町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	①本町に住所を有する者の世帯 ②65歳未満の(重度身体障害者、知的障害者) ③世帯の生計中心者の前年の所得税額が7万円以下の世帯	新築、増築、改築は基本的には対象外	③その他	他法(介護保険法等)優先 ※他に利用できる事業などがある場合はそちらを優先する。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象となる住宅改造成にかかる費用	助成対象経費の2/3 ただし、生活保護法の適用を受けられる被保護世帯、又は生計中心者の市町村民税が非課税である世帯については3/3

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について			(3) 支援方法について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	備考	免注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等	
								分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定	備考		
熊本県	山都町地域生活支援事業	山都町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	①下肢又は体幹機能障害3級以上 ②乳幼児期以前の運動機能障害3級以上 ③特殊便器への取替えについては上肢2級以上	要綱に定める補助用具の購入及び改修工事	③その他		他法(介護保険法等)優先 ※他に利用できる事業などがある場合はそちらを優先する。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象となる住宅改修にかかる費用	住宅改修費の10/100(利用者負担)を除いた額
熊本県	山都町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	山都町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			④要件なし		特になし	④要件なし				①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	直接工事費の5分の1
熊本県	山都町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山都町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			④要件なし		特になし	④要件なし				④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	最大発電量1kwにつき2万円	1kw当たり2万円
熊本県	住宅改造成業	水川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	高齢者(要介護認定者)、身体障がい者(1、2級の手帳所有者)、前年所得税7万円以下の世帯2/3補助、生保世帯及び住民税非課税世帯全額補助	特になし	③その他		高齢者:介護保険住宅改修事業とセット(200千円)障がい者:日常生活用具給付事業とセット(200千円)		②工事費用に応じて決定	対象費用上限70万円	・生保世帯及び住民税非課税世帯:全額 ・前年所得税7万円以下の世帯:2/3
熊本県	障害者住宅改造成業補助金	芦北町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	身障手帳の1級又は2級、療育手帳のA1又はA2所持者か、これらと同居する者で、生計中心者の前年所得税課税額が7万円以下の世帯であること。	特になし	④要件なし		特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	工事費用を超えない範囲で補助する。		最高90万円で、生活被保護世帯及び市町村民税非課税世帯は3/3補助。それ以外で、生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯は2/3補助になる。
熊本県	高齢者住宅改造成業補助金	芦北町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	65歳以上の者で、介護保険法の要介護認定を受けたもの及びこれと同等の程度と認められるもの、又はこれらと同居する者で、生計中心者の前年所得税課税額が7万円以下の世帯であること。	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている		介護保険制度を優先的に活用すること	特になし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	工事費用を超えない範囲で補助する。	最高70万円で、生活被保護世帯及び市町村民税非課税世帯は3/3補助。それ以外で、生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯は2/3補助になる。
熊本県	芦北町住宅用太陽光発電システム設置費補助	芦北町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	本町に住所有する個人であること。町内に存在する住宅の所有者であること。町税を滞納していないこと。	住居として使用され、又は使用される予定の住宅に新たに設置するものであること。	④要件なし				④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		最大出力1kwに当たり3万5千円を乗じて得た額(上限14万円)
熊本県	あさぎり町高齢者及び障がい者住宅改造成業実施要綱	あさぎり町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ		特になし	③その他		介護保険の住宅改修事業との併用は可能。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		生活保護世帯 3分の3 非課税世帯 3分の3 前年の所得税課税年額が7万円以下の世帯 3分の2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について					(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	発注者		他の補助事業との関係		その他		A) 支援対象			
							備考	リフォーム実施住宅	備考	備考	(工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	備考	備考	補助率等		
熊本県	多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)補助	多良木町	⑥その他	生活環境の向上、地球温暖化防止並びに定住促進に資するとともに、経済効果を与えることにより町内産業の活性化及び雇用の創出	①補助(診断士派遣を含む)	町内に主たる事業所を有し、かつ、工事等の資格を有する施工業者(多良木町競争入札参加資格業者・多良木町下水道排水設備指定工事店・多良木町上水道事業指定給水装置工事事業者・当補助金に係る登録工事店のいずれかに該当している施工業者)		③その他の要件	町内に居住し、住民登録又は外国人登録を有する者で、町税等を滞納していない者であること。	特になし	③その他	町及びその他の制度による補助を受けていない者であること。(その他の制度のうち、国及び県の補助を受けている場合は当補助の対象としている。)	工事等に要する経費が10万円以上が対象	②工事費用に応じて決定	②20万円のどちらか少ない金額	②20万円のどちらか少ない金額
熊本県	多良木町住宅改造成事業	多良木町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			①高齢者・身体障害者のみ	身体手帳の1級又は2級、療育手帳のA1又はA2所持者か、当該世帯の生計中心者の前年所得税課税額が7万円以下の世帯であること。	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	日常生活用具(住宅改修費)		①特定の工事の工事費用に応じて決定		生活保護世帯 3分の3 非課税世帯 3分の3 前年の所得税課税年額が7万円以下の世帯 3分の2
熊本県	湯前町生ごみ処理容器等設置事業	湯前町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	町内居住者	特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	容器:購入価格の1/2以内 機械:購入価格の1/3以内	容器:購入価格の1/2以内、2個まで 機械:購入価格の1/3以内、1個
熊本県	湯前町高齢者及び障害者住宅改造成事業	湯前町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	①+②で前年度所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する者	特になし	③その他	介護保険の住宅改修事業との併用は可能。	特になし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		生活保護世帯 3分の3 非課税世帯 3分の3 前年の所得税課税年額が7万円以下の世帯 3分の2
熊本県	五木村高齢者及び障害者住宅改造成	五木村	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)	住宅改造成に必要な資格を持った事業者で住民任意		①高齢者・身体障害者のみ		特記無し	③その他	介護保険の住宅改修も併用可能		⑥その他	介護保険制度における「住宅改修費(20万円以内)」を含むものとし、玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等在宅の高齢者等が利用する部分であって、当該高齢者等向けに実施する改造成に要する経費	生活保護法における被保護世帯 補助率3分の3 世帯の生計中心者の当該年度分の村民税が非課税の世帯 補助率3分の3 上記の世帯を除き、生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯 補助率3分の2
熊本県	身体障害者住宅改造成事業補助金	球磨村	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	①+②で前年度所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する者	特になし	④要件なし		県の補助は原則として増築、改築は不可なので、その部分は村で単独助成。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用	助成対象経費の生活保護及び非課税世帯3/3 前年所得税年額7万円以下の世帯 2/3
熊本県	高齢者住宅改造成事業補助金	球磨村	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	①+②で前年度所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する者	特になし	④要件なし		県の補助は原則として増築、改築は不可なので、その部分は村で単独助成。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用	助成対象経費の生活保護及び非課税世帯 3/3 前年所得税年額7万円以下の世帯 2/3
熊本県	球磨村生ごみ処理容器・処理機設置事業	球磨村	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)			③その他の要件	村内居住者	特になし	④要件なし		特になし	②工事費用に応じて決定	購入価格の1/2以内	購入価格の1/2以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	免注者			他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							備考	備考	備考	備考	備考		備考	備考	
熊本県	障害者住宅改造成事業	苓北町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	重度身体障害者・児(1,2級)(主に下肢、体幹機能障害、移動障害)	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等住宅の障害者が利用する部分を障害者向けに改修する工事。(新築、増築及び改築は対象外)	②ほかの補助事業の利用を要件としている	日常生活用具(介護保険)の住宅改修(20万)を使ってそれ以上の改修が必要な場合、70万を上限に上乗せする。		⑥その他	補助対象工事	上限70万円(生活保護・非課税世帯3/3、それ以外で所得税7万円以下2/3)
熊本県	民間建築物耐震改修促進事業(戸建木造住宅耐震診断事業)	苓北町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内に所在する戸建て木造住宅所有者	昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		2/3
熊本県	民間建築物耐震改修促進事業(戸建木造住宅耐震改修事業)	苓北町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内に所在する戸建て木造住宅所有者	昭和56年5月31日以前に着工したものに限り(昭和56年6月1日以降の増築部分は対象外)	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		0.23
熊本県	苓北町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	苓北町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		③その他の要件	町内居住者	既存住宅及び新築住宅に設置する者又は設置済みの建て売り住宅を購入する者。	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽電池出力1kw当たり5万円とし、20万円を限度。	1kw当たり5万円